



あき

はっけよ～い
のこった!



内容

MAIN CONTENTS

- 02 平成28年度決算報告
- 04 国保会計の決算について
- 05 小学校の移転・統合に関する地域説明会
- 17 第63回安芸市美術展覧会
- 23 運転免許返納サポート制度が始まります

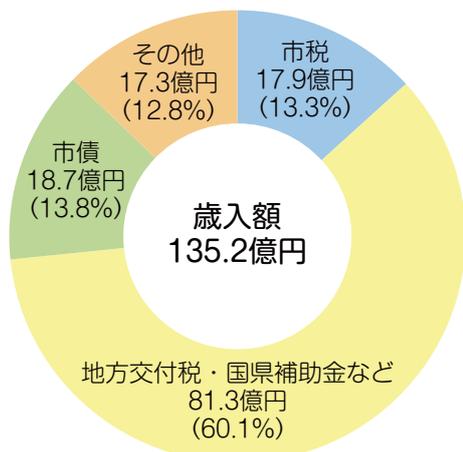
11

決算報告

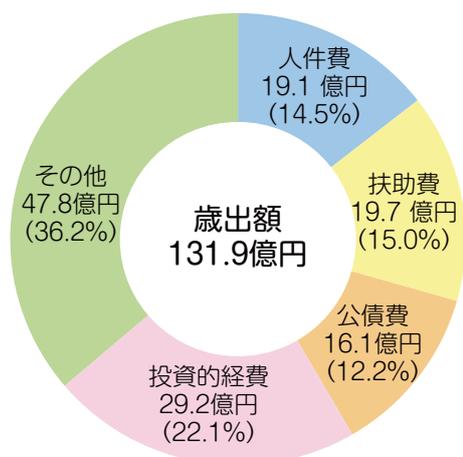
歳入総額は135.2億2,111万円、
歳出総額は131.9億9,095万円、
歳入歳出差引額は3億3,016万円で、
翌年度へ繰り越すべき財源9,121万円
を除く実質収支は、2億3,895万円の
黒字となりました。

歳入歳出決算額(普通会計)

歳入



歳出



市税は、緩やかな景気回復基調による個人住民税の増や、償却資産などの追徴による固定資産税の増、また、税率改正に伴う軽自動車税の増などにより、市税収入全体で4,653万円(2.7%)増加しています。各種交付金では、地方消費税交付金の大幅減などに伴い4,937万円(12.9%)減少。地方交付税は、国勢調査人口の減や公債費の減に伴い1億7,000万円(4.1%)減少。特別交付税については、災害等特殊需要の減により1,652万円(2.1%)の減少となっています。国庫支出金は、穴内海岸防潮堤決壊の災害復旧完了や学校給食センター整備など普通建設事業の完了などに伴い6億2,085万円(24.9%)減少。県支出金についても、災害復旧事業の完了や津波避難対策等加速化交付金の減などにより1億3,404万円(11.2%)減少しています。歳入合計は、前年度より10億6,262万円(7.3%)の減少となりました。

人件費は、退職者の増などに伴い3,152万円(1.7%)の増加。障害者自立支援や生活保護費などの社会保障経費である扶助費は、臨時福祉給付金の増などに伴い9,100万円(4.9%)増加。公債費は、これまでの繰上償還や市債発行額の抑制などの効果により3億4,076万円(17.5%)の減少となり、これら義務的経費は、2億1,824万円(3.8%)の減少となりました。普通建設事業費は新火葬場建設や新保育所建設、市立安芸中学校プール移設などに伴い2億4,591万円(10.1%)増加。災害復旧事業費は穴内漁港海岸災害復旧工事の完了などにより9億3,598万円(79.7%)減少。これら投資的経費は、6億9,007万円(19.1%)の大幅減となりました。その他の経費は、後期高齢者医療事業広域連合負担金の増などによる繰出金3,092万円(2.4%)の増加がある一方、施設整備等各種基金積立金が1億4,055万円(11.8%)減少、ごめん・なはり線短期運転資金貸付金の減により貸付金が4,204万円(14.9%)の減少となっています。歳出合計は、前年度より10億5,598万円(7.4%)の減少となりました。

【健康でしあわせが実感できる支え合いのまちづくり】

子育て支援事業(こども医療費助成、乳幼児一時預かりなど)(1億2,847万円)
児童手当交付金支給(2億495万円)、健康増進事業(1,304万円)
養護老人ホーム入所措置事業(8,739万円) 保育所建設事業(1億7,403万円)
臨時福祉給付金給付事業(1億2,058万円) 後期高齢者医療事業広域連合負担金(3億3,509万円)

【自らを守り、地域で助け合えるまちづくり】

津波避難路整備事業(8,599万円)、防災等対策事業(2,330万円)、
住宅耐震診断・改修等補助(2,756万円)、山地災害防止事業(1,103万円)、
公民館耐震化事業(1,377万円)、耐震性貯水槽設置(1,606万円)、
消防団運搬車購入(1,037万円) など

【個性を生かした活気のあるまちづくり】

園芸用ハウス整備補助(1億9,915万円)、①新規就農サポートハウス整備事業(4,679万円)、
環境制御技術普及促進事業(5,703万円)、新規就農・就漁支援事業(3,338万円)、
穴内漁港海岸保全整備(1億706万円)、②移住促進・地域おこし協力隊推進事業(3,161万円)、
ふるさと応援推進事業(5,397万円)、工業団地適地調査事業(1,631万円) など

【自然と調和した快適なまちづくり】

③新火葬場建設事業(4億5,317万円)、道路維持修繕・新設改良・舗装など(2億747万円)
地籍調査事業(7,380万円)、広域ゴミ処理施設負担金(3億2,641万円)
合併浄化槽設置補助(1,557万円) など

【生涯を通じて心豊かに安心して学べるまちづくり】

特別支援教育支援員配置(1,585万円)、学童保育・放課後子ども教室(2,154万円)
④学校給食施設管理運営事業(1億3,557万円)、市営球場周辺整備事業(1,201万円)
重要伝統的建造物群保存地区(土居廓中)保存事業(1,996万円)
市立安芸中学校プール移設(1億5,537万円) など

【市民・地域とともに創る自治体経営】

地方債繰上償還(3億990万円)、減債基金・施設整備基金他積立(7億4,724万円) など

【雇用対策事業】

緊急雇用対策事業(2,380万円) 26人雇用、うち新規雇用15人



■平成28年度 市税の収納状況

市税は、安芸市で暮らしていくための会費のようなものであり、市民のみなさんに公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、市税などの滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくすよう努めていきます。

税 目		調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
市 税	市民税(個人) 現年分	602,146	597,601	99.25
	〃 滞繰分	18,294	5,214	28.50
	市民税(法人) 現年分	128,320	127,108	99.06
	〃 滞繰分	276	120	43.48
	固定資産税 現年分	829,240	820,114	98.90
	〃 滞繰分	37,221	6,932	18.62
	軽自動車税 現年分	71,725	69,995	97.59
	〃 滞繰分	4,383	735	16.77
	市町村たばこ税	163,011	163,011	100.00
国民健康保険税 現年分	671,276	652,263	97.17	
〃 滞繰分	98,530	25,363	25.74	

*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

■財政健全化路線を堅持

本市は、平成15年度から緊急財政健全化計画（アクションプラン）に基づく行財政改革を推進してきました。

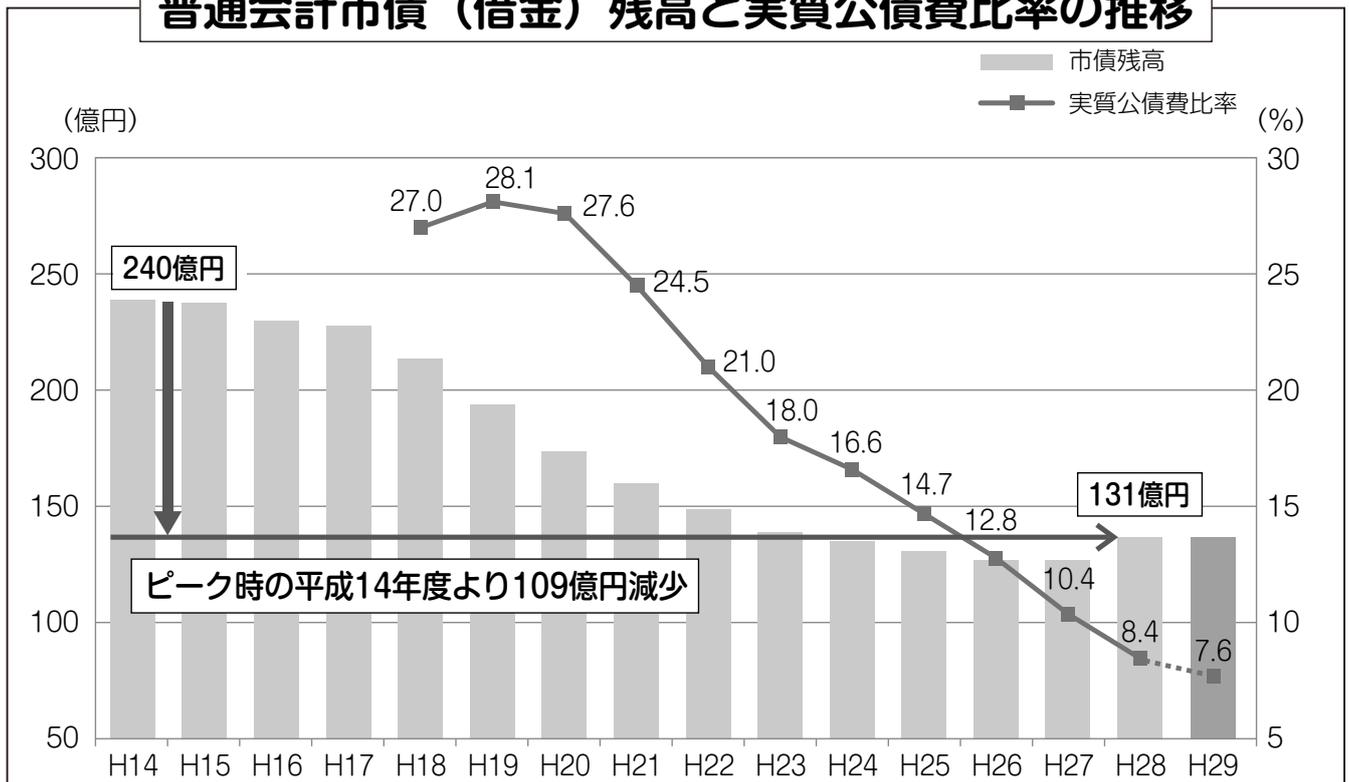
平成28年度決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、全ての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

今後も、中長期的な財政推計に基づいた行財政改革を着実に実行し、一般財源の確保とコスト意識の向上に継続して取り組みながら、安定した財政運営を堅持していきます。

	説明	当市の比率	県内平均(速報値)	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したものの	-	-	14.24%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字(または資金不足額)を財政規模に対する割合で示したものの	-	-	19.24%
実質公債費比率	全ての会計および事務組合の実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したものの	8.4%	10.9%	25.0%
将来負担比率	事務組合や地方公社に係るものも含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したものの	33.4%	48.5%	350.0%

*実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」（該当なし）と表示。

普通会計市債(借金)残高と実質公債費比率の推移





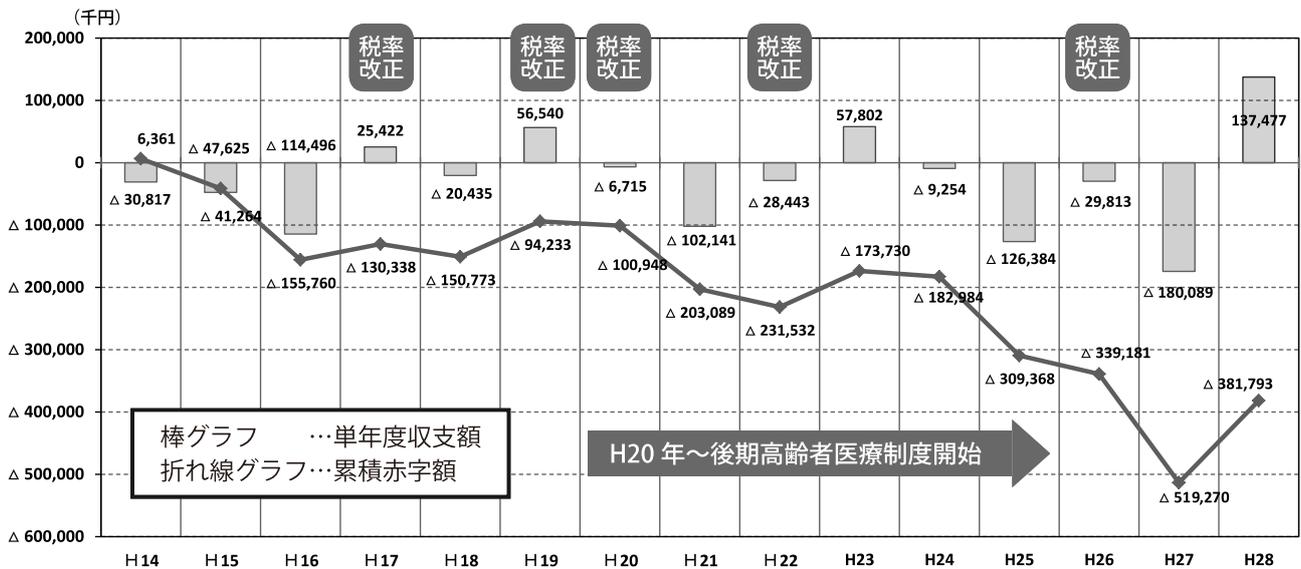
連載⑤ 国保特別会計の決算について

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

今月号では、普通会計決算の記事にあわせて、国保特別会計の状況についてお知らせします。

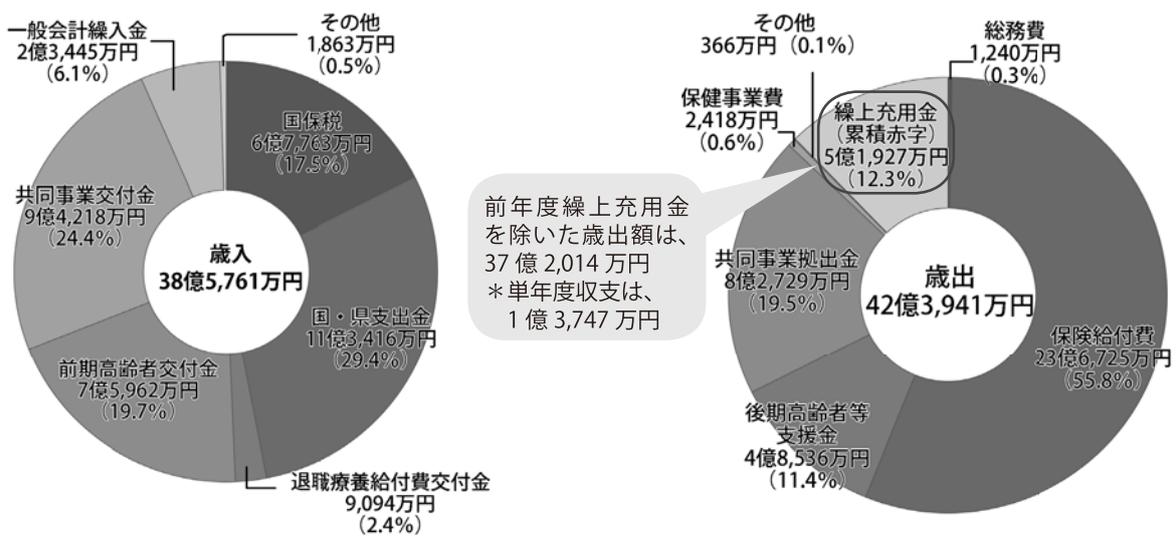
安芸市国保特別会計の状況は、平成14年度から単年度赤字が続き、この間、医療費適正化などの取り組みに加え、国保税率の改正により市民の皆さんにも負担いただきながら、累積赤字の解消に努めてきていますが、単年度黒字の年度はあるものの累積赤字の解消には至っていません。

○安芸市国保特別会計の決算推移



安芸市国保特別会計の平成28年度決算においては、下記の円グラフのようになっており、前年度繰上充用金(累積赤字)を除いた単年度収支では、平成27年度医療費に対する精算などの歳入の増加により大きな単年度黒字とはなっていますが、28年度末の累積赤字は、まだ3億8,180万円も残っており、大変厳しい財政状況となっています。

国民健康保険事業特別会計 決算状況 (H28年度末)



歳入 38億5,761万円 - 歳出 42億3,941万円 = 累積赤字 3億8,180万円 (H28年度末)



小学校の移転・統合に関する 地域説明会開催について

■問 学校教育課 ☎ 35・1021

先月号の広報あきでお知らせしましたが、市では小学校の移転統合について、現在の9校から清水ヶ丘中学校区と市立安芸中学校区の2校を前提に、検討を進めています。

小学校の移転統合について、地域の皆様のご意見をいただくため、10月から公民館単位で説明会を開催しています。11月、12月は下記のとおり開催しますので、ぜひご出席ください。

と き	と ころ
11月 6日 (月) 19時～	市民会館 4・5号室
11月 17日 (金) 19時～	穴内公民館 2階ホール
11月 22日 (水) 19時～	赤野公民館 2階ホール
11月 27日 (月) 19時～	下山小学校保健室
12月 5日 (火) 19時～	江川公民館ホール



秋季全国火災予防運動 住宅火災から命を守る習慣を心掛けましょう！

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

11月9日から15日までの7日間は、秋季全国火災予防運動の実施期間です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とするものです。



- ・寝たばこは絶対しない。
- ・ストーブを使用するときは、燃えやすいものから離れて使う。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ・子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。

住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置している人は、定期的に点検しましょう。

【平成29年度 防火標語】

火の用心 ことばを形に 習慣に

季節風の影響で空気が乾燥し、火災が起こりやすい気候になります。一人ひとりが気をつけ、火災のないまちづくりを心掛けましょう。また、日ごろからいくつかのことを習慣づけ対策してみましょう。

■災害などのお問い合わせ先

- 火災の問い合わせ ☎ 35・3000 (音声自動案内)
- 放送内容の確認 ☎ 35・1101 (音声自動案内)
- 市ホームページ

<http://www.city.aki.kochi.jp/119>

暴力は人権侵害です～11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」～

暴力は男女を問わず、いかなる場合でも決して許されるものではありません。

万が一、あなたが配偶者などから暴力を受けているとき（暴力をふるってしまう自分を変えたいときも相談先によっては対応可）は、一人で悩まずに相談してみませんか。相談することで、問題解決の一步を踏み出しましょう。

相談先	女性相談支援センター 〔配偶者暴力相談支援センター〕	こうち男女共同 参画センター 「ソーレ」	警察	安芸市
対象者	女性 DV被害者である男性	女性、男性	暴力被害者	DV被害者（市内在住者）
連絡先	☎ 088・833・0783	①女性向け ☎ 088・873・9555 ②男性向け ☎ 088・873・9100	警察本部の総合相談係 （#9110または☎ 088・823・9110） 安芸警察署 ☎ 34・0110	①相談専用ダイヤル ☎ 080・3167・2918 （通話料自己負担） ②福祉事務所 ☎ 35・1009
相談時間など	①平日 9時～22時 （17時15分～18時は除く） ②土日・祝日 9時～22時 （12時～12時50分、17時30分～17時40分は除く） *年末年始は休み	①女性向け 休館日を除く9時～17時 ②男性向け（事前予約制） 第1・3火曜日、第4水曜日 18時～20時 *休館日は第2水曜日、 祝日、年末年始	夜間・休日は当直員対応 緊急の場合は110番へ	①相談専用ダイヤル 毎月第2・4金曜日 10時～15時 （祝祭日は休み） ②福祉事務所 ①以外の時間の平日 8時30分～17時15分 （12時～13時を除く） *年末年始は休み

～安心してください。秘密は守られます。～

防災行政無線などを用いた 情報伝達訓練を実施します

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり緊急地震速報訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、安芸市以外の地域でもさまざまな手段を用いた情報伝達訓練が行われます。
* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▽と き 11月14日（火）11時ごろ

▽放送内容

（上りチャイム音）

これは、Jアラートのテストです。」

これは、Jアラートのテストです。」

これは、Jアラートのテストです。」

こちらは、防災安芸市です。」

（下りチャイム音）



あなたの悩み、生活の悩みを ご相談ください！

■問 高知うるこの会 ☎ 088・822・2539

貧困、多重債務、ギャンブル依存、万引き、窃盗症、労働問題などの悩みによる自殺者を出さないために、悩みを解消して「生活再建」を支援するための相談会を開催します。相談会では、弁護士、司法書士、労働問題専門の相談員が対応し、秘密は厳守されます。

▽と き 12月2日（土）、3日（日）
10時～15時

▽と ころ 総合社会福祉センター
2階中会議室

▽相 談 料 無料

▽相談受付 ☎ 0120・565・275

☎ 080・1995・9030

ひとりで悩まず、
ご相談ください！

～農業体験ツアー in 安芸～

農業をやってみよう!



9月23日～24日 新規就農者を安芸に呼び込むため、本市の農業をより身近に感じてもらうと、一泊2日の農業体験ツアーを開催し、大阪、高知市などから、4組5人が参加しました。

参加者にとっては先輩となる本市のなす農家さん、ピーマン農家さん、農業研修生にも出席いただき、実体験を交えた多くのアドバイスをもらいました。

また、現場での視察を行い、JA 出資法人アグリロード土佐あきのなすのハウスでは、有光専務の指導のもと、糸吊り体験も行いました。JA、安芸市のサポートハウスでは、ハウスの紹介の他、サポートハウスに入られている新規就農者のお話もいただきました。

参加者からは、「農業に対する心構えや経営者としての考え方などが直接聞けて良かった」「農業研修や就農後の作業量等のイメージが具体的に持てて良かった」などのご意見をいただきました。

夜の懇親会では、JA 土佐あき女性部による、揚げなすを器にしたなすカレーやなすのたたきなどを提供いただき、楽しい食事を囲んでの交流となりました。

今後も継続してツアーを開催していきます。



～いつまでもお元気で～

祝100歳 公文 利子さん

このほど、古井地区の公文利子さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



～安芸市交通安全功労者表彰～

交通安全への長年の貢献を表彰

9月21日 安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。

これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のために積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年度は個人1人と1団体が表彰されました。



井上 眞喜子さん



土佐あき農業協同組合
女性部安芸支部
(支部長 野町節子さん)

～高知県中学校卓球選手権大会～

祝四国大会出場 市立安芸中学校

9月23日 須崎市立スポーツセンターで行われた高知県中学校卓球選手権大会で、市立安芸中学校卓球部が、女子団体に3位に輝きました。キャプテンの近藤小夏さんは「12月の新人戦では、決勝戦で明德を倒して優勝したい」と今後のさらなる飛躍を誓ってくれました。

また、9月3日に行われた中学学年別秋季大会女子シングルスでは、前田心羽さん(1年)、島崎彩吏さん(1年)、島崎亮菜さん(1年)の3人が、10月29日に開催される四国卓球選手権大会への出場権を獲得しました。



～建設労働組合が保育所修繕ボランティア～

職人の技で快適な保育所に

9月24日 安芸郡市の大工や左官らで組織する、高知県建設労働組合安芸支部の職人8人が、市内5カ所の保育所で修繕ボランティアを行いました。

タイルの修繕や棚の補強、ロッカーへのフックの取り付けなど、職人の確かな技術で修繕していただきました。



～おかえりなさい栃煌山関、栃の濱さん～

子どもたちと楽しく交流

本市出身の栃煌山関と栃の濱さんがこのほど帰郷し、地域住民らと交流しました。

9月29日 市立安芸中学校と安芸おひさま保育所を訪問。2人の母校である市立安芸中学校では、中学校時代の思い出や相撲をはじめたきっかけなど、生徒たちからたくさんの質問が出ていました。また、安芸中学校の生徒から栃煌山関に果たし状が届いていたと、相撲勝負に。男子生徒3人がまわしをつけて栃煌山関に挑みましたが、3人ともあつという間に土俵外に出されてしまいました。

安芸おひさま保育所では、相撲勝負と綱引きで園児たちと対決。相撲勝負では、向かっていく園児を栃煌山関が軽々と持ち上げて土俵の外に出す一方、元気な園児たちの勢いに押され、栃煌山関が土俵を割る場面もあり、大歓声が上がっていました。綱引き対決でも、園児たちは運動会の練習をしてきたパワーを出し切り、栃煌山関に全勝していました。



～8月31日「やさいの日」イベントを開催～

野菜をもっとすきになろう！

8月31日 食生活改善推進協議会が、サンシャインランド店で「やさいの日」キャンペーンを行いました。「手作りサラダチキンとやさいのサラダ」と、適正な塩分濃度（0.6～0.8%）のみそ汁の試食・試飲、野菜350gほどのぐらい？という計量を行いました。



～初期消火に尽力した車販売店に感謝状～

迅速な消火活動と連携で被害を最小限に

10月4日 火災の初期消火に尽力した高知ダイハツ販売安芸店に感謝状が贈られました。

火災は6月3日14時40分ごろに発生。洗車作業をしていた西野正雄さんが火災に気づき、店舗に備えていた消火器で消火作業にあたり、同店の嵐英一店長が消防本部へ通報しました。また、従業員の伊藤鉦平さんも消火器を持って消火活動を行い、火災の被害は最小限に抑えられました。



～高知東海岸グルメまつり&鉄道の日・じゃこサミット～

じゃこ料理を堪能！



10月7日～8日 安芸タイガース球場駐車場で第7回高知東海岸グルメまつり&鉄道の日・第5回全国ご当地じゃこサミットが開催され、2日間で26,000人が訪れました。

東海岸グルメまつりのステージでは、ちりめん丼の早食い競争や弥太郎太鼓、よさこい踊りなどが行われ、イベントを盛り上げました。

じゃこサミットでは、全国から18店舗が出店し、来場者はじゃこ料理の数々を堪能しました。投票の結果、「JACOS」（長田商店）が優勝。2位には「安芸まるごと丼」（キッチンココ-心-）、3位は「どろめ丼」（安芸しらす食堂）がそれぞれ選ばれました。



また、8日に同時開催された安芸海区おさかな祭りでは、薫焼きたたきの実演販売や鮮魚の販売に行列ができ、大盛況でした。



特定健診等のお知らせ

診察医は
女医さんです



11月は、 女性限定の予約健診が あります！

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

▽と き

11月14日(火)

①18時～18時30分

②18時30分～19時

③19時～19時30分

④19時30分～20時

お好きな時間を選んで、お早めにご予約ください。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽検査項目

尿検査、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診、
血圧測定、診察、血液検査

気の合う仲間と
健診受診！



1年に1度は
「からだを点検」！
自分の健康は自分で
守らなくちゃ！

仕事が終わって
からでも健診が
受けられる！



しかも
待ち時間なく
スムーズ！

▽対象・料金

19～39歳の国保被保険者または 社保被扶養者の女性 *非課税世帯は無料	1,300円
40歳の国保被保険者の女性	無料
41～65歳の国保被保険者の女性	1,000円
66～74歳の国保被保険者の女性	600円
75歳以上の後期高齢者医療 被保険者の女性	無料

*年齢は平成30年3月31日現在の満年齢です。

骨密度測定もあります(無料)



あなたの骨の強さが簡単にわ
かります。
申し込みは不要です。当日健
診会場で骨密度測定コーナ
ーにお越しください。



健康テレホンサービス

☎088・832・5266
11月の週間予定表

月	銀歯による金属アレルギー
火	なかなか歩かない子ども
水	神経内科
木	胆石症と診断された人へ
金	漢方医療と尿路疾患
土日	便秘の人へのアドバイス

提供：高知保険医協会

11月の休日在宅当番医

3日	つつい脳神経外科	☎34・0221
5日	EASTマリンクリニック	☎34・0003
12日	深谷内科	☎33・2401
19日	芸西病院	☎33・3833
23日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
26日	森澤病院	☎34・1155

診療時間：9～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

歯科健診があります

無料！

■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300

人生80年の時代。健康な生活を送るためには歯のケアが必要です。
ぜひチェックしましょう！

▽と き 11月12日(日)
10時30分～11時(受付)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽対象者 19歳以上の男女

▽料 金 無料

*要予約



必ず受けよう!がん検診・特定健診

乳がん検診
1000円

前立腺がん検診
600円

19歳～39歳
(国保)
1300円

66歳～74歳
(国保)
600円

41歳～65歳
(国保)
1000円

胸部検診
(肺がん検診)
無料

40歳の人
無料

子宮頸がん検診
800円

特定健診

あなたと、家族のために
ぜひ受けましょう

28年度に
受診した人
半額

胃がん検診
900円

後期高齢者
健康診査
無料

肝炎ウイルス検査
700円

大腸がん検診
500円

*70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。
*対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。
■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300

特定健診など

項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診	健康ふれあいセンター 「元気館」	11月12日(日)	7:30～11:00 13:30～15:00
		11月13日(月)	
		11月14日(火)	9:00～11:00 13:30～15:00
		11月14日(火) *予約健診(女性のみ)	18:00～20:00
胃がん検診	健康ふれあいセンター	11月12日(日)	7:45～ 9:15
		11月13日(月)	
歯科健診	健康ふれあいセンター	11月12日(日)	10:30～11:00

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	11月28日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	11月14日(火)	10:00～12:00	市民館別館
愛の献血 *400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。	11月10日(金)	10:00～11:30	四国電力(株) 安芸営業所
		13:30～16:00	県立あき総合病院
つくし会(生活習慣病予防サークル) *自主運動。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。	11月17日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

*11月の畑山での無医地区診療は休みです。

健診速報

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう!
40～74歳 国保被保険者の特定健診

■受診率 平成29年10月1日現在

対象者数/受診率

江川公民館 157人/22.3%

下山公民館 106人/14.2%

目標受診率
(45.2%)
まで

あと35人

あと33人

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 11月7日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年7月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 11月21日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年1月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 11月7日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年1月21日～31日生まれ、
2月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 11月21日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成26年7月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

○すくすく広場(計測・栄養相談・育児相談・交流)

- ▽と き 11月1日(水) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- *助産師による相談コーナーもあります!
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、
おむつ



○あきっ子広場

- (ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)
- ▽と き 11月24日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、
保険料100円をいただいで
います。ご了承ください。



児童虐待など気になる子どもを発見したらまず連絡を!

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

11月は児童虐待防止推進月間です。「子どもの様子がおかしいな」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が、苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」です。「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③心理的虐待
- ④養育放棄・怠慢(ネグレクト)

○連絡・相談の方法

電話のほか、FAXやメールでも構いません。

- *時間をかけて情報収集する必要はありません。不明な点があってもご連絡ください。
- *相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かって、責任は問われません。

○子育て中の皆さんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。

■連絡・相談先

- 平日・昼間
 - ・福祉事務所こども係
☎35・1009 ☎35・1028
✉kodomocity@city.aki.lg.jp
 - ・家庭児童相談室
☎・☎35・2920
- 休日・夜間
 - ・市役所代表 ☎34・1111
- 緊急時
 - ・高知県中央児童相談所 ☎088・866・6791
 - ・警察署 ☎110番



オレンジリボンには「子ども虐待防止」のメッセージが込められています。「さしのべてあなたのその手 いちはやく」

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時~16時

○体験入園

▽と き 11月2日(木)、7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)、30日(木)
9時~12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

~11月普通食~

▽と き 11月14日(火)

▽申 込 11月9日(木)締切

▽定 員 1歳~5歳まで 10人

▽食 費 300円

~12月普通食~

▽と き 12月19日(火)

▽申 込 12月14日(木)締切

▽定 員 1歳~5歳まで 10人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時~16時



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 11月9日(木)

10時~11時30分(体験入園)

13時30分~15時30分(相談)

▽ところ 井ノ口保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『親子で元気いっぱい体育遊び』

~親子でいろいろな運動を体験し楽しいひと時を過ごしましょう!~

お家でも簡単にできる運動遊びも教えてもらえますよ。たくさんの参加をお待ちしています。

▽と き 11月16日(木)10時~12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽講 師 河合 俊樹さん

(一般財団法人 Uプロジェクト)

▽申 込 11月9日(木)締切

▽参加費 無料

▽持ち物 着替え、タオル、お茶など

○一時保育をしています

▽対象児童 市内在住の満1歳~就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土日、祝日を除く)
半日(8時30分~12時30分または
12時30分~16時30分)

1日(8時30分~16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎37・9310



お誕生おめでとう

* 承諾をいただいた人のみ掲載しています。

9月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日	保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】							
長田 哲宜・彩乃	女	ちか 知佳	9月 3日	北村 将嗣・彩乃	女	きりあ 咲鈴愛	9月24日
川島 翔・るみ	男	ひかる 光流	9月 6日	【川 北】			
有光 利夫・あすか	男	しげのり 重徳	9月10日	長田 幸司・濱渦 芽以	女	ちひろ 千尋	9月12日
島津 秀登・美幸	女	あかね 茜音	9月20日	【穴 内】			
丸岡 摂・美季	男	てん 天	9月22日	仙頭 明伸・くるみ	女	あこ 愛来	9月 6日



～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ～ ご存じですか？柔道整復師（接骨院・整骨院）の正しいかかり方

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

柔道整復は、骨や関節、筋肉のケガの治療・応急手当を目的とする治療です。

接骨院や整骨院で施術を受けるとき、医療保険が「使えるもの」と「使えないもの」が決められていますので、次のことに注意してください。

○健康保険が使えるもの（一部自己負担）

- ・医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲、ねんざ（肉離れを含む）などの診断をされ施術を受けたとき
- ・あらかじめ医師から施術をすることの同意を得た骨折、脱臼の施術
- * 応急処置の場合は医師の同意は必要ありません。

○健康保険が使えないもの（全額自己負担）

- ・日常生活による疲れ、肩こり、スポーツなどによる肉体疲労
- ・病気（神経痛、五十肩、ヘルニアなど）からくる痛み
（保険医療機関などで治療中の負傷箇所を同時に柔道整復師と医師に重複して受診した場合は、全額自己負担となります）
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途中での負傷
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・慰安目的など

○施術を受ける際の注意点

- ・「いつ、どこで、何をして、どんな症状か」をしつかりと伝えましょう。
- ・「療養費支給申請書」に記載されている負傷名、負傷年月日、負傷の原因などが間違っていないかをよく確認しましょう。
- ・柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、「療養費支給申請書」には、必ず自分で署名・押印してください。
- ・未記入の申請書に署名、押印をしたり、印かんを預けたりしないでください。
- ・領収書は必ず保管し、医療費通知で金額と日数の確認をしましょう。
- ・施術が長期間にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診察を受けましょう。

○市からのお願い

柔道整復師への正しいかかり方をご理解いただくことで、誤った療養費の請求を防ぎ、医療費の適正化につながります。

また、施術を受けられてから数カ月後に、受診内容調査のため、文書などにより負傷原因や施術年月日、施術内容などについてお問い合わせすることがありますので、ご協力をお願いします。



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)

を添付してください。

また、平成29年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。



差押不動産合同公売会を実施します

■問 安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構 ☎37・9688

税金の滞納に充てるため、差し押さえた財産を売却します。今回、「安芸機構、安芸市、東洋町、高松国税局」の合同で差押不動産を公売します。

○公売とは

公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却するもので、裁判所が実施する競売に類したものです。この売却代金を、滞納税に充てます。

行政サービスを支える財源の確保に向けて、差し押さえた動産（物品や車など）や不動産は、随時、公売によって税金に充てています。滞納の解消、税金の確保のために多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○物件について

物件の詳細などについては、各執行機関へお問い合わせいただくか、各ホームページをご覧ください。

▽と き 11月15日（水）
14時～（13時30分～受付）

▽ところ 市役所第1・2会議室

▽入札に必要なもの

- ・保証金の納付
- *11月15日（水）14時までに現金で納付してください。
- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・印かん
- ・買受適格証明書（農地の場合）
- ・委任状（代理人の場合）

■執行機関（問い合わせ先）

安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構	☎37・9688 http://www.aki-tax.jp
安芸市税務課収納係	☎35・1007 http://www.city.aki.kochi.jp
東洋町税務課	☎0887・29・3393 http://www.town.toyo.kochi.jp/contents/
高松国税局徴収部 特別整理第一部門	☎087・831・3111 http://www.koubai.nta.go.jp/



異文化理解講座 in 安芸市

■問 高知県国際交流協会 ☎088・875・0022

高知県が招致している海外技術研修員が講師となり、それぞれの国や異文化コミュニケーションについて楽しく紹介する異文化理解講座を、今年も安芸市で開催します。皆さんぜひご参加ください！

▽と き 11月18日（土）13時～15時15分
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽参加費 無料
▽定員 50人（定員に達し次第終了）

▽申込方法

氏名、住所、電話番号、メールアドレスを申込書に記入し、お申し込みください。電話やファックス、メールでも受け付けています。

*申込書は市役所総務課にもあります。

■申込先

高知県国際交流協会
☎088・875・0022
☎088・875・4929
✉info_kia@kochi-kia.or.jp

▽内 容

時 間	内 容	講 師
13:00～14:00	「アルゼンチンの中の日本」	宮脇・ルカス・サビエルさん
14:15～15:15	「まずは、パラグアイの食文化から」	岡辺・塚本・豊さん



特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当をご存じですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 ☎35・1028

障がいを持つ人を対象とした手当は次のようなものがあります。いずれの手当も所得や障がい程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

【特別障害者手当】

▽対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある20歳以上の人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1～2級程度の障がいがある2つ以上重複している人
- ・身体障害者手帳1～2級程度の障がいがある1つと、3級程度の障がいがある2つ以上重複している人
- ・内部障がい1級程度で、安静度が絶対安静の人
- ・重度の精神または知的障がい、日常生活の大半に介護を必要としている人

*在宅で生活をしている人が対象となり、施設に入所している人や3カ月以上入院している人は対象になりません。

▽手当額（平成29年4月～）

月額 26,810円

【障害児福祉手当】

▽対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある20歳未満の人で次のいずれかに該当する

る人

- ・身体障害者手帳1級程度の障がいがある人および2級程度の障がいがある一部の人
- ・療育手帳A1（最重度）、A2（重度）の一部の人
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる人

*在宅で生活をしている人が対象となり、児童福祉施設などに入所している人は対象になりません。

▽手当額（平成29年4月～）

月額 14,580円

【特別児童扶養手当】

▽対象者

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- ・身体障害者手帳1～3級程度の障がいがある人または4級程度の障がいがある一部の人
- ・療育手帳A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）の一部の人
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる程度の人

*対象児童が施設に入所している場合は対象になりません。

▽手当額（平成29年4月～）

対象児童1人あたり 月額 1級 51,450円
2級 34,270円



ママリフレッシュ講座

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

高校生の「ふれあい体験学習」として高校生と子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

○手づくりおもちゃを作ろう

▽と き 11月2日（木）10時10分～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 乳幼児とその保護者（定員15組）

○ふれあい遊び講座

～パパとママの笑顔で子どももHAPPY!～

▽と き 11月9日（木）10時45分～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 乳幼児とその保護者（定員15組）

▽講師 おもちゃコンサルタント

濱田 百合子さん



第63回安芸市美術展覧会

■問 生涯学習課 ☎35・1020

皆様のご来場をお待ちしています。

▽ところ 市体育館

▽前夜祭 (入場無料)

11月3日 (金・祝) 18時～19時30分

▽一般作品展示

11月4日 (土) ～11日 (土)

9時～19時 (最終日は16時に終了)

▽小中作品展示

11月15日 (水) ～11月23日 (木・祝)

9時～19時

▽入場料

【一般作品展示】 一般200円、高校生以下無料

【小中作品展示】 一般100円、高校生以下無料

▽作品講評会

各審査員をお招きして開催します。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

部 門	講師(審査員)	と き
洋 画	田島 栄	11月4日(土)13時～
写 真	杉野 節子 反田 浩昭	11月4日(土)14時～
工芸彫塑	北村 文和	11月5日(日)13時～
日本画	荒木 陽一	11月5日(日)14時～
書 道	川内 悠溪	11月5日(日)14時30分～

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
		缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(1日・15日)
本町・1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第2・4水曜(8日・22日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第1・3水曜(1日・15日)
畑山・尾川	毎週水曜日(1日・8日・15日・22日・29日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(15日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

広報あき 平成29年11月 雑がみ(ティッシュ箱、紙バッグ、菓子箱など)はリサイクルしましょう。



催し

女性の家 11月の常掲展 『エロクラフト作品展』

今月の常掲は、伊尾木公民館で活動している、『伊尾木クラブ』の皆さんの作品を展示します。お洒落なかごバッグや小物の数々を、ぜひご覧ください。

▽とき 11月1日(水) 11月29日(水) 9時～17時(昼、夕方休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家
☎34・3514

安芸市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々に追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させ

ることなく次世代に語り継ぎ、世界中の平和を祈念するため、安芸市戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ多数の市民の皆さんのご参列をお願いいたします(平服で差し支えありません)。

▽とき 11月10日(金) 13時30分開会(13時受付)

▽ところ 市民会館大ホール

■問 市民課市民係
☎35・1001

楽しく学ぶ終活講座

「あなたの知りたいに答えます」

「葬儀にはどんなかたちがあつたの?」「遺品をどう整理したらいいの?」など相談が多い内容や人には聞けないけど知りたい内容について、専門家が分かりやすくお話しします!皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

【第2回】
▽とき 11月12日(日) 13時30分～15時(13時受付)

▽ところ 総合社会福祉センター 3階大ホール

▽テーマ 「葬儀の実際について」

講師 高知県葬祭業協同組合 理事長 徳武 孝さん
有限会社野町葬祭 代表取締役 野町 則之さん
「遺品整理士」講師 遺品整理 絆 遺品整理士 荒井 末廣さん
▽参加費 無料

■問・申込 地域包括支援センター
☎32・0555

「第6回あき祭り」with ふれあい医療教室

院長のなんでも健康相談、AED実演なども行います。その他作業所コーナーやフリーマーケット、うどん、ちらしずしなどの食品販売もありますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

*食品販売などは12時からを予定しています。

▽とき 11月18日(土) 11時～14時(10時30分開場)

▽ところ 県立あき総合病院 やまのホール周辺

▽内容 11時～ ふれあい医療教室

「知ってお得ながんの話」(県立あき総合病院 前田博教授院長)
12時30分～ 元気体操・ミニライブ(元吉明さん)

■問 県立あき総合病院 地域連携室 藤崎さん
☎34・3111

自衛隊受験相談会

自衛官の採用試験などに関する相談会を開催します。受験対策や心配・不安なことがあればお気軽にご相談ください。

また、興味のある人、ご家

族の皆さんのご来場もお待ちしております。

▽とき 11月19日(日) 10時～11時

▽ところ 市民会館2階会議室

■問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所
☎35・2749

障がい者スポーツ出前教室

障害者スポーツセンターによるスポーツ教室が、安芸市で開催されます。休日を家の中で過ごされている皆さん、少しの時間ですが体を動かしてみませんか?
当日はウォーミングアップで基本運動を行い、その後フライングディスク、バドミントンなどさまざまなスポーツに取り組んでいきます。

初心者、運動が苦手な人も大歓迎です。お気軽にご参加ください!

▽とき 11月19日(日) 10時～11時30分

▽ところ 市民館

▽参加費 1人500円

▽対象者 障がい児・者で立位姿勢がとれる人およびその兄弟児

■問・申込 福祉事務所障害ふくし係
☎35・1009
☎35・1028

有料広告

急募!! 新聞配達スタッフ

店長候補同時募集

～兼業可、シニアの方歓迎～ 空いた時間を有効に使いませんか? 実力次第で独立も可能です。
【勤務時間】午前 4 時ごろから 2 時間程度
【給与】月 40,000 円以上(当社規定による) ※退職金制度あり
【エリア】安芸市土居、内原野、井ノ口ほか

読売センター安芸 安芸市本町 3-4-26
TEL0887-35-3463 平日 10:00～17:00
毎日新聞、スポーツニッポン、日本経済新聞、産経新聞、サンケイスポーツ 他取扱店

有料広告

昭和57年～昭和59年製のトヨタ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

対象機種 LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先 株式会社 トヨタモーター
〒467-0855 名古屋市瑞穂区桃岡町5番17号
フリーコール **0120-104-154**
お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません

型番表示部

*現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

「災害への備え、からだ こころのケアを学ぶ会」

災害に備えたことからの健康づくりに関する講座です。今話題の劇団「トープズ」による寸劇もあります！皆さんぜひご参加ください。

▽とき 11月19日(日)
13時30分～15時30分(13時～受付)

▽ところ 総合社会福祉センター 3階大ホール

▽寸劇 「災害時避難所があるある」たとえば持病が心配・・・etc.」

▽講演 「災害時のこころのケア」～原発被害によるストレスからの報告～

福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座主任教授 前田 正治先生

■問 健康ふれあいセンター
二元気館
☎32・0300

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、子育てがすこく楽になります。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話しています。日ごろ、子どものごでいろいろと考えている皆さん、お話しにき

ませんか。

▽とき 11月20日(月)
13時30分～15時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「二元気館」和室

▽参加費 100円

■問 健康ふれあいセンター
二元気館
☎32・0300

災害時医療救護活動訓練

医療救護所は、南海トラフ大地震などの自然災害から市民の生命と健康を守るために市が開設します。

災害発生後、病院に多くの患者さんが詰めかけると、重症の人への手当てを優先するという病院の役割が果たせなくなるおそれがあります。限られた状況で必要な医療を適切に受けるために、まずは医療救護所へ来てください。

今回の訓練は、市民、自主防災組織、学校、医療機関などを対象に安芸市総力戦で備える実地訓練を「安芸地域合同総合医療救護訓練」と一体的に実施します。

▽とき 11月26日(日)
9時～12時

▽ところ 清水ヶ丘中学校

▽内容 避難所開設、負傷者誘導、医療救護所設営、トリアージ、軽症、中症、重症患者への応急処置と医療救護病院(森澤病院)などへの搬送、避難所巡回診療訓練

*会場には駐車場、駐輪場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

■問 健康ふれあいセンター
二元気館
☎32・0300

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言つ必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 11月10日・24日 10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎0800-3167-2918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、ねんきんネットなどを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(い)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットで、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットをご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

ねんきんネットについては、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所にお問い合わせください。

■問 南国年金事務所
☎0888-8664-1111

全国一斉「女性の権利強化週間」

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。相談は無料、秘密は厳守します。

▽とき 11月13日(月)～

19日(日) 8時30分～19時(土日は10時～17時)

▽ところ 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)

▽連絡先 全国共通ナビダイヤル

☎0570-070-8110

*一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

▽取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

■問 高知地方法務局人権擁護課
☎0888-8022-3503

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月13日から施行しました。

この決定により、10月13日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間737円以上としなければなりません。

■問 高知労働局賃金室
☎0888-8005-6024

安芸労働基準監督署
☎32-2128



新刊の一押し



イザベル・シムレール 著

「はくぶつかんのよる」

(岩波書店)

今月は、幻想的な世界を描いた絵本を紹介します。人々がいなくなった博物館では、展示されている住人も静かにしています。ところが、1匹の黄色い蝶が逃げ出したのをきっかけに、全ての住人が目を覚まします。さあ、朝が来るまで楽しい時間の始まりです…

皆さんも美しい夜の博物館をのぞいてみませんか?

11月の

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらしこ)】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 11月4日(土) 14時～

【ぱんだぱんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びなどを行います。

▽と き 11月9日(木) 10時30分～

= 11月の新刊案内 =

【児童書】▽ジェイソン・チン「重力って……」▽エルサ・ベスコフ「カイとカイサのぼうけん」▽つきおかようた「タコめし」▽いとうみく「おねえちゃんって、いつともがまん!」▽梨屋アリエ「恋する熱気球」ほか

【一般書】▽岡本真「図書館100連発」▽石井光太「世界の産声に耳を澄ます」▽姜尚中「見抜く力」▽芦沢央「獺の耳たぶ」▽朝井まかて「福袋」ほか



企画展「五藤家と家臣たち」

—12月10日(日)まで開催中— ■問・申込 歴史民俗資料館 ☎34・3706

現在開催している企画展「五藤家と家臣たち」に関連して、さまざまなイベントを予定していますので、ぜひご参加ください。いずれも参加費は無料ですが、参加希望者は、あらかじめ館までお申し込みください。

講演会「佐川の家老と家臣たち」

江戸時代、土佐藩の筆頭家老であった佐川の深尾家とその家臣たちについて、安芸の五藤家と比較しながらお話いただきます。

▽と き 11月5日(日) 14時～15時30分

▽ところ 五藤家安芸屋敷

▽講師 藤田有紀さん(佐川町立青山文庫学芸員)

▽定員 先着50人

五藤家墓所見学会

川北横山地区にある日正山には、五藤家歴代当主のお墓があります。館から歩いて見学します。

▽と き 11月26日(日) 10時～11時30分

▽定員 先着20人



「土居廓中」国重要伝統的建造物群保存地区選定5周年記念イベント

イベント	と き	ところ	講師	
武家屋敷見学会	11月23日 (木・祝)	10時～11時	武家屋敷(4軒)	溝淵博彦さん (NPO高知文化財研究所代表)
講演会 「文化財保護の理念と創造的活用」		13時30分～ 14時30分	五藤家安芸屋敷	江面嗣人さん (岡山理科大学教授)
ワークショップ 「漆喰を塗ってみよう!」		15時～16時	歴史民俗資料館南庭	松本勉さん (左官松本組、現代の名工)

* 武家屋敷見学会は、先着20人までです。

相 談

行政相談

▽と き 11月15日(水) 10時~15時
 ▼ところ 総合社会福祉センター
 ■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 11月2日(木) 10時~15時
 ▼ところ 総合社会福祉センター
 ■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 11月2日(木) 10時~14時30分
 (12時から13時まで昼休み)
 ▼ところ 総合社会福祉センター 2階中会議室
 *事前予約制です。
 ■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 11月20日(月) 13時30分~15時30分
 ▼ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
 (商工会議所2階)
 *相談無料 1人30分で予約制
 *借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
 *法テラスの制度も使えます。
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

(地区別人口)

人口	17,798人 (前月比:2人減)	安芸町	6,865人
男	8,467人 (// :7人減)	伊尾木	1,591人
女	9,335人 (// :3人増)	川北	3,011人
世帯数	8,464	東川	269人
		土居	1,965人
		井ノ口	2,003人
		畑山	200人
		穴内	736人
		赤野	1,158人

【29年9月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
9月13日	7.6	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	9 月 分			累 計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火 災	建 物	0	0	0	6	0	6
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	1	2	3	1	4
	計	1	1	2	9	1	10
救 急	急 病	43	14	57	479	120	599
	交 通 事 故	4	1	5	52	20	72
	一 般 負 傷	17	7	24	126	28	154
	転 院	24	11	35	173	51	224
	そ の 他	1	1	2	29	3	32
	計	89	34	123	859	222	1081

- 9月1日(金) 庁議 第60回金婚夫婦祝福式典に出席 安芸桜ヶ丘高校生ほかとの懇談
- 9月2日(土) 第41回高知現日書展懇親会に出席(高知市)
- 9月3日(日) 安芸市総合防災訓練
- 9月4日(月) 市監査委員との協議
- 9月5日(火) 定例記者会見
- 9月6日(水) 道路整備促進期成同盟会全国協議会説明会に出席(東京)
- 9月7日(木) 安芸地域アクションプランフォーラムに出席
- 9月8日(金) 全国ご当地じゃこサミット試食会に出席
- 9月9日(土) 阪神タイガース球団表敬訪問(兵庫県)
- 9月11日(月) 矢萩春恵と門人書展(東京)
- 9月12日(火) 関東安芸の会設立総会に出席(東京)
- 9月13日(水) 四国銀行(安芸支店長、(有)はたやま夢楽社長との協議)
- 9月14日(木) 敬老会(キセキレイの里)に出席
- 9月15日(金) 川北頭首工改修工事完工祝賀会に出席

9月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 9月16日(土) 9月市議会定例会(開会) 敬老会(下山区)に出席 災害対策本部設置準備会議
- 9月17日(日) 敬老会(東川地区、内原野団地、井ノ口地区)に出席 災害対策本部会議
- 9月18日(月) 災害対策本部会議
- 9月19日(火) 市立安芸中学校体育祭に出席
- 9月20日(水) 市議会定例会(質疑)
- 9月21日(木) 交通安全功労者表彰式
- 9月22日(金) 教育委員辞令交付
- 9月23日(土) 運動会(井ノ口小学校、安芸第一小学校)に出席
- 9月24日(日) 敬老会(赤野地区)に出席
- 9月25日(月) 敬老会(赤野地区)に出席
- 9月26日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 9月27日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 9月28日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 9月29日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 9月30日(土) 市議会定例会(一般質問) 柝山関懐会に出席 柝山関懐会に出席 柝山関懐会に出席 柝山関懐会に出席 柝山関懐会に出席

自己の学習課題の克服を めざした自主学習 市立安芸中学校

少子高齢化により、かつては5000人近くいた生徒も減少の一途をたどり、本年度は126人となりました。このことは部活動数の削減や部員不足のため他校との合同チームを結成して大会に出場といった形で現れています。

しかし、生徒たちはこのような中でも「あいさつ」「きれいな学校」「みんなと一緒に頑張る」というA K I活動に取り組んでいます。

これまで、A K I活動を通じた幾多の取り組みが、学力も含めた生徒の力を伸ばす一助となっていることを紹介してきましたが、今回は自主学習の取り組みを紹介します。

「ト」に学習の成果を書き込み毎朝提出しています。

学習課題例としては、「苦手な計算問題を教科書から見つけ復習をする」「苦手な漢字をマスターする」「日本と世界の歴史を対比した年表づくりをする」「学習した構文を使っての英作文づくりをする」「学習した内容を使っての問題づくりと解答づくりをする」「花や生き物の特徴を調べ絵や文章にまとめる」といったものがあります。

6月には、第1回目の自主学習ノートコンテストを行いました。各クラスごとに学習が身に付いている内容だと考えられるノートを毎日数点選び、全校生徒による投票でグッドノートを決定します。仲間のノートを参考にし、自己の課題を克服できる「工夫ある学習」をしてほしいと願っていることも

自主学習は、家庭学習の時間を自分で課題をたてて、学習に取り組むというものです。先生から「〇〇をやりたい」というものではなく、自分がその日に取り組む学習の内容を、自分の課題を意識して自分で決めて行います。自主学習を行ううえで注意点としては、学習がたよらないようにすることです。得意な教科を伸ばすことも大事なことです。それでは苦手教科が伸びません。毎日内容を変えて行うことで、苦手教科を克服することができるよう工夫をすることが大切です。そして、学習したことを記録に残し、「ふりかえり」ができるようにすることが大切です。本校では、自主学習ノートのことを述べてきました。

自主学習ノートのことを述べてきましたが、放課後には友達と勉強会を行ってお互いの得意科目を教え合ったり、部活動が終わった後に、教科の先生と自主学習会を行っている生徒たちもいます。

まだまだ充分ではありませんが、様々な学習機会を通して自学自習力の向上を目指しながら、社会の変化に柔軟に対応できる人、心豊かで人間力を身に付けた人の育成を目指していききたいと思っています。



▲投票の様子

まわりとつながりながら

土居小学校

本年度は児童数156人でスタートしました。本校の教育目標は、「生き生きと子供」、自ら考え自ら学ぶ・心豊かで助け合う子・すすんで体を鍛える子の育成を目指しています。子どもたちのがんばり・教職員員の努力・保護者の協力はもちろんのことですが、平成27年度から学校支援地域本部事業に取り組み、地域の方々ははじめたくさんのボランティアの皆さんにお世話になりながら、教育活動が進められています。

どいつ子クッキングは、5年生が毎年楽しみにしている体験学習のひとつです。食生活改善委員会を中心にお世話になり、ちらし寿司や豚汁、ナスのたたきなどの郷土料理と一緒に作ります。



楽しんでます。豚汁には、4年生のときに地域の人に教えていただきながら仕込んだ自家製の味噌を利用しています。子どもたちには、日本食文化に興味を持ち、食の大切さを実感してもらいたいと考えています。地域の中に手作りの食文化を伝えてくれる人がいることを知ることが、地域に対してより一層親しみを持つことができると思います。

低学年の生活科「昔遊び」にもたくさんの人に協力いただきました。こま回しやおじゃみも教えてくださったり、けん玉と一緒に楽しんでくださ

たりしました。風づくりの指導をお願いすると快く引き受けてくださり、本格的な土佐凧ができました。完成した凧をあげていると、一つの凧が切れて遠くの山へ飛んでしまいました。すっきり諦めてしまっていたのですが、ボランティアさんは、草むらを取り分け入り何時間もかけて凧を探し、木の枝に引っかかっていた凧を見つけてきてくださいました。大変感激した出来事でした。

子どもたちと地域がつながることによって、すごい、やってみよう、土居が大好きという気持ちを育てていきます。地域の皆さんに支えられながら信頼される学校・やる気のある学校づくりを進めていきます。

また、保幼小中高の連携も進めています。保幼小連携では、スタートカ

キュラムを運用し継ぎ目のない接続をめざし、落ち着いて学習ができる環境をつくり出しています。小中連携では、清水ヶ丘中学校区の小学校が中学生の定期テスト期間中に、家庭学習強化週間として、子どもたちもテレビを消して学習ができるように呼びかけたり、中学3年生までを見据えた家庭学習のすすめを活用したりして、自ら進んで学習に向かうことができるようになっています。さらに、高等学校の先生に算数の授業に関わってもらい、連携して学力を高めることができるように交流することにも取り組み始めました。縦の連携も横の連携もしっかりとつながり、子ども達に確かな学力を保証し、心豊かな成長を見守っていききたいと思えます。

運転免許返納サポート制度が始まります

■問 総務課 ☎ 35・1000

○運転免許返納サポート制度とは

運転に不安がある人が運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けると、サポート企業・店舗において運転経歴証明書を提示することにより、料金割引などさまざまな特典を受けることができる制度です。



*自主返納とは

高齢や身体機能の低下などを理由に、取得している運転免許を有効期間内にご自身の申請（本人の意思）により取り消すこと。（運転免許証の有効期限が過ぎている場合は、手続きができません。）

*運転経歴証明書とは

運転免許証を自主的に返納された人の申請により交付されるもので、公的な身分証明書として生涯利用できます。交付申請は、自主返納後5年以内に行ってください。

○サポート制度の流れ

- ①運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付申請
 - ▽申請場所 各警察署または運転免許センター
 - ▽申請に必要なもの
運転免許証、本人の自署、発行手数料（1,000円）、印かん（運転免許センターのみ）
 - *自主返納と交付申請が同日でない場合は、別途書類が必要です。詳しくは、安芸警察署（☎ 34・0110）へお問い合わせください。
- ↓
- ②運転経歴証明書の交付を受ける
- ↓
- ③協力店で運転経歴証明書を提示
- ↓
- ④各種割引などの特典が受けられる



◀運転経歴証明書(例)

▽協力店一覧（平成29年11月1日現在）

店舗名	ところ	連絡先	サービス内容
安芸市役所地下食堂 キッチンココロ心	矢ノ丸1丁目 4-40	☎ 34・3314	600円以上飲食すると飲食代10%割引 (来店者のみ)
(有)伊尾木ハイヤー	伊尾木 69-8	☎ 35・2050	運賃10%割引
(有)カトレヤタクシー	矢ノ丸1丁目 7-3	☎ 35・3515	
(有)芸陽ハイヤー	本町1丁目 9-19	☎ 34・1122	
(有)谷ハイヤー	本町1丁目 9-2	☎ 35・2121	
(有)丸和ハイヤー	本町1丁目 5-14	☎ 35・2404	

運転免許サポート制度 協力店募集中!



運転経歴証明書を提示した人に対して、商品購入時の割引、購入品の配送サービスなどのご協力をいただける店舗を募集しています。

▽協力店登録の申し込みについて

申込書（総務課および市ホームページに掲載）に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により総務課までお申込みください。

*登録いただいた場合、協力店一覧表を広報、市ホームページおよび高知県警察ホームページに掲載します。



水生生物調査会を実施しました

■問 環境課 ☎ 35・1023

水生生物調査会は、川に生息する生物の数や種類から水質を調べる事業で、安芸市の自然豊かな河川をみんなを守るために毎年行っています。

今年は、9月4日に井ノ口小学校の4年生19人と尾川川で、9月7日に土居小学校の4年生35人と安芸川に入り、水生生物を探し、川の水質を調べました。見つけた水生生物の数と種類から、尾川川、安芸川とも水質は水質階級Ⅰ（きれいな水）と判定できました。

これからも自然豊かな美しい河川をみんなで守っていきましょう。



子どもたちの感想

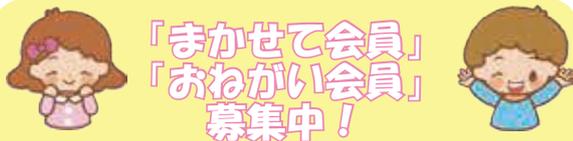
- ・安芸川の水がきれいだったので、その水を大切にしていかなければならないと思った。
- ・これからもきれいな川のままで、水生生物がたくさん暮らせるようにしたいと思った。
- ・安芸川の水がきれいだったので市外の友達に自慢したい。
- ・すんでいる生き物から、水がきれいかどうか調べる方法をはじめて知った。
- ・捕まえた生き物がきれいな水にしかすめないとわかり、うれしかった。
- ・安芸川の水がきれいで安心した。
- ・ヘビトンボを捕まえることができて楽しかった。



【環境課からのお願い】

生活排水を未処理のまま放流しないために、公共下水道への接続や合併浄化槽の設置をご検討ください（合併浄化槽の設置には補助制度があります）。

また、既に合併浄化槽を設置している人については、保守点検・清掃・法定検査の実施など適正な維持管理をお願いします。



「まかせて会員」
「おねがい会員」
募集中！

安芸市ファミリー・サポート・センターみるきいでは、「援助を受けたい人（おねがい会員）」と「援助ができる人（まかせて会員）」を募集しています。

興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

■問 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい（安芸市社会福祉協議会内）
☎ 34・3540

日	曜	10月の主な行事	時間	場所
4	土	第63回市展 一般作品展示（～11日）	9:00～19:00	市体育館
10	金	安芸市戦没者追悼式	13:30～	市民会館
12	日	楽しく学ぶ終活講座	13:30～15:00	総合社会福祉センター
15	水	第63回市展 小中作品展示（～23日）	9:00～19:00	市体育館
18	土	第6回あき祭り with ふれあい医療教室 異文化理解講座 in 安芸市	11:00～14:00 13:00～15:15	県立あき給養やまのホール周辺 元気館
19	日	自衛隊受験相談会 障がい者スポーツ出前教室	10:00～11:00 10:00～11:30	市民会館 市民館
		「災害への備え、からだところのケアを学ぶ会」	13:30～15:30	総合社会福祉センター
26	日	災害時医療救護活動訓練	9:00～12:00	清水ケ丘中学校